

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101213		
法人名	医療法人社団 健昌会		
事業所名	ぐるーぷほーむ新里小江原 (風だより)		
所在地	長崎県長崎市小江原1丁目35番13号		
自己評価作成日	令和3年10月1日	評価結果確定日	令和3年12月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念に基づきGHの介護方針を策定し、毎日がその人らしく、安心で、楽しく生活できるよう支援しています。季節感を感じて頂けるよう、年間外出行事の他に天気の良い日や四季折々の花が咲く頃には、手作り弁当を持って、公園や海などに出かけご入居者の笑顔が絶えないように支援しております。また、清潔保持や居室の清掃もこまめに行い、安全・快適を目指しています。母体が医療施設である為、医療面でも安心して頂けるように主治医、看護師との協力体制を図っています。24時間365日、医療との連携も確立しております。自立支援、ノーマライゼーションの支援を積極的に行い、その人らしい暮らしをして頂けるよう心がけています。※新型コロナウイルスにより、日常生活が変化しているため、感染予防に注意し施設でできることを実施し、今までと同様に、ご入居者が楽しんで快適に過ごせるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&kiyosyoCd=4290101213-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

以前は法人内の各事業所で独自の理念があったが、数年前、系列のグループホームで法人理念に沿って作られた介護方針を法人内のグループホームの事業所理念として1本化した。今は法人の理念と、理念に沿ったグループホームの介護方針を掲げており、内容もとてもわかりやすく、職員に浸透しやすい。同じフロアに2ユニットがあり、隅々まで目が行き渡り、職員にとってもご入居者にとっても、広々とした環境で過ごすことができている。医療法人が母体とのことで、常に医療との連携が取れやすく、夜間でも主治医が対応可能とのことで、職員も、ご入居者も、ご家族も安心して過ごすことができている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	長崎市弁天町14-12		
訪問調査日	令和3年11月18日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念やGH介護方針を玄関ホールに掲示し、理念、介護方針に沿ったサービス提供を心掛けています。介護方針の中にある「ご入居者は人生の大先輩である」という気持ちを持ち、敬う心を忘れないように努めています。	「ご入居者は人生の大先輩です」ということを柱に、4つの介護方針が策定され、系列のグループホームで統一されている。ホーム長から職員へは日頃より、この介護方針を念頭に置きながら、ご入居者と接するように伝えており、ご入居者がいい方向へと向かうように支援をしている。この介護方針の実践として、例えば食事の際には、食べこぼしがないように綺麗に食べてもらうことを配慮しながら、食事介助をするようになど、細かいことにも介護方針が生かせるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事・勉強会等、積極的に参加し、交流を増やすよう努力しています。また、GH行事では夏祭りや敬老会、消防訓練など地域の方々にも参加して頂き、交流の場を設けられるように、運営推進会議等でも呼び掛けています。自治会の回覧へ2か月に1回「小江原通信」を出しています。(新型コロナの影響にて、地域のイベント中止。)	以前は地域の夏祭りに参加していたが、新型コロナの影響で最近では、夏祭りが開催されていない。現在は、小江原通信を自治会の回覧版で回してもらうことを継続している。今後、新型コロナが落ち着いたら、小学校からの慰問や地域との研修の交流をしていきたいとのことである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌、ホームページ等で情報発信をしています。又、ボランティア、学生等の受け入れも随時行っています。(新型コロナ感染対策のため受け入れ中止)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は二ヶ月に一度開催しており、参加者は地域の代表者、包括、すこやか支援課、ご入居者、ご入居者の家族を交えてホームの活動や報告を行っています。出席者の方々や家族の方々の助言や要望を頂き、よりきめ細やかなサービスの向上に努めています。昨年より、「新型コロナウイルス」の影響により、文書による報告となっています。	現在は、長崎市、地域包括支援センター、民生委員、ご入居者家族代表の方へ、まずは外出記録や実施した行事の記録などをご意見・ご要望回答用紙とともに送付し、意見などあったことなどに対して、回答をした報告書を作成し、返送をしている。ご意見・ご要望回答用紙に、問題提起・懸念事項という項目を追加して、少し意見が出てくようになったとのことである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや自治会(民生委員)と情報交換、地域活動等を通じて協力できるよう積極的に取り組んでいます。運営推進会議に介護保険課より参加いただき助言等頂いています。	地域包括支援センターから便りが届いたり、長崎市の介護保険課、すこやか支援課、長寿社会課とは何かあれば連絡ができるようになっていいる。事業所としては何かあれば、まずは法人へ尋ねて、解決しない場合には長崎市へ尋ねるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	生命に関わる場合のみご家族の同意を得て実施となっていますが、拘束しないケアに努めています。又、身体拘束の勉強会等で職員の意識の向上に取り組んでいます。	身体拘束は基本的にはしないという方針を掲げている。家族から居室内での転倒の不安がある場合が多く、その場合には、赤外線センサーがあることを説明すると、レンタル希望があり、現在7名が使用している。事業所側から家族へ提案をして、家族が決定することを第一としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人にて「虐待防止委員会・身体拘束0推進委員会」を設置し、研修や勉強会への職員の参加を促し、意識の向上に努めています。ご入居者一人ひとりの行動や身体の状態、言葉等に注意を払い観察し、問題や異常があれば話し合い対応するように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用される方に対し、適切に対応できるよう、関係する資料等を職員へ配布し、勉強会にも出席しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとり、資料を用いながら分かりやすい言葉で説明を行い、納得、理解して頂ける様努めています。変更時は、別途書類を作成し、説明の上同意書に署名して頂きます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族面会の際や家族懇親会等にてご意見・ご要望等を伺う機会を設けています。運営推進会議ではご入居者、ご家族も出席して頂き、ご意見を伺っています。ご意見箱の設置や、家族へのアンケートにて要望を伺い、伺った意見、不満、苦情はミーティング時や適宜カンファレンスを開き改善策を検討し実施しています。又、運営推進会議にて報告を行なっています。コロナ禍にて、昨年より面会謝絶、家族懇親会中止のため、毎月、状況報告をし、ケアプラン更新時等に電話にて意見要望を伺うようにしています。	新型コロナ流行前は、11月に家族懇親会を開催して、その時にご家族と職員で話ができていたが、現在は開催ができていない為、1年間のアルバムを作って渡すようにしている。今は窓越し面会ができるようになってるので、来所の際に、何かあれば職員へ話がある。	ご家族からは「今のままでいい、特に要望はない」という話が多いとのことである。ご家族からすると預けているからとのこと、なかなか言い出せてないこともあるかもしれないので、1度無記名でのご家族アンケートをとってみて、意見を聞いてみる方法を検討することを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングにて業務改善等検討する機会を設け、業務中に意見や提案が出た場合は職員間で話し合ったり、管理者へ報告し意見、要望の反映に勤めています。管理者は個人面談等を行い、職員からの意見を聞く機会を設け、運営に反映させています。	年1回、全職員とホーム長で個人面談をしている。また、常日頃よりホーム長や、チーフに相談もあり、できる範囲で解決をしている。ご入居者に関しての工夫の案も出てきており、できることは工夫案をもとに実践していることもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に職員面談を行い、状況把握に努めています。又、職員一人ひとりの特性が生かされる役割を見出し、意欲的に仕事に取り組める環境作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の勉強会に積極的に参加出来るよう案内を掲示し、参加を促しています。又、現場で抱える問題をミーティングの場で提議、検討、課題にあった勉強会や職員研修等に参加し、技能・意識の向上を薦めています。ミーティングにおいても伝達勉強会、認知症、介護技術の勉強会等学ぶ機会を作っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社会福祉連絡協議会等外部の勉強会に参加して、良いところは学び、取り入れ事業内容の質の向上に取り組んでいます。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用前には、情報収集を行ない、本人やご家族の要望に沿ったサービスが行なえるよう努めています。又、暮らしの中で状態に変化がある場合はその都度話を伺うよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前説明時に家族の想い、困られている事や不安な事に傾聴し、出来るだけご要望に沿えるよう丁寧に説明を行なっています。ご家族との信頼関係を築けるよう、気軽に要望等話して頂き、相談しやすい環境、すぐに対応出来る環境作りに取り組んでいます。又、来所時には、必ず情報の共有と家族の思いを汲み取るように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームだけでなく、他事業所や関連施設のサービス内容の説明を行い、あらゆる方向から、ご本人、ご家族がその時に必要としているサービスの選択肢を広げられるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご家族を支援する事により、その方が気持ちよくその人らしい生活が出る様に努め、家族でしか満たされないことがある時は、本人の状況、思いをご家族にお伝えし、ご家族と一緒に支え合えるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族を支援する事により、その方が気持ちよくその人らしい生活が出る様に努め、家族でしか満たされないことがある時は、本人の状況、思いをご家族にお伝えし、ご家族と一緒に支え合えるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人と馴染みの方との面会はもちろん、ご本人の希望があれば電話や挨拶のハガキが出せるように支援し、関係の継続に努めています。ご本人が生まれ、慣れ親しんだ場所を訪れる機会を作り、思い出等大切に出来る様に支援しています。	新型コロナの影響で、外出行事はできていないが、天気の良い時に4名程度のご入居者をドライブに連れて行ったり、10月には18時頃から鍋冠山へ外出をして、少しずつ外出の機会を設けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション、合同行事、ご入居者同士の会話等の機会を提供し、よりよい関係が築けるように支援をしています。一対一でのコミュニケーションが難しい場合は、職員を介し関わりを持てるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内の施設などに移られた方は、スタッフ間で情報を共有して継続的に支援しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中、様子や会話にて希望・意向・悩み等を汲み取り、又、ご家族より情報を収集し環境作りに努めています。意思疎通が困難な方は複数の提案を提供し、自己決定が出来るように本人本位で出来る様に検討しています。	日々の支援の中で「トイレに行く・行かない」「食事を食べる、食べない」など、職員から選択肢を提示し、ご入居者の意思で決めてもらうことで本人本位の支援を行っている。本人の意向確認が困難な場合は、家族から面会や電話の時、ケアプラン更新の際に確認している。	コロナ流行以前は、事業所の取り組みとして「あなただけの一日」という取組をしていたので、外出の制限がある現在、外出に限らず事業所内で取り組めるものを検討することを期待している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人から話を聞いたり、日常生活の会話の中でこれまであった様々な出来事を知ることが出来る様に努めています。又、職員は情報を共有し、その方らしい趣味や生活が出来るような対応を心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人に合った過ごし方や、趣味等を把握し、日々の変化を記録に残し、申し送りにて共有できるようにし、統一したケア、安心、安全な生活が送れるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	随時、ご本人やご家族に要望を伺いミーティング時に検討し意見交換の場を設け介護計画を作成しています。又、定期的にプランの見直しを行ない現状に合わせた支援が出来るよう努めています。	基本的に半年に1度、介護保険の更新の時期に合わせてケアプランの更新を行っている。介護保険更新時期については一覧表を作成し、月初に更新時期の確認をしている。更新時期以外にも体調の変化に応じて見直し頻度を高くしたり、看取りのご入居者については基本的に1カ月毎に見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録には、日々の様子・状態の変化・健康状態(バイタルサイン)・ご本人やご家族の言葉等を記録に残し、全職員が情報を把握・共有しケアの見直しに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かし、ご入居者にとって負担となる受診に関しては訪問診療を活用しています。又、その時の状況に応じて通院・送迎等も行ない安心して生活が出来るよう柔軟な支援サービスに取り組んだ対応をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて地域の方々にご協力頂けるよう働きかけています。消防署をはじめ、警備会社や地域の方々と連携を図り、安全な生活を送れるように支援しています。また、地域の行事等に職員が参加する事で交流が図れるようにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関以外は、原則ご家族対応にて受診して頂いています。受診前後には情報交換を行ない、必要に応じて医師との連絡を図り、信頼関係を築いています。	事業所の母体が医療法人ということで、医療との連携体制が充実している。事業所の代表者が協力医療機関の副院長であり主治医を務めており、夜間や休日の緊急時もいつでも対応可能な体制となっている。また、受診時は主治医に連絡し、状態を伝えた上で適切な受診先の判断を仰いでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医、看護師と介護職は、常に情報を共有し、365日24時間体制で、主治医・看護師・介護職が迅速に対応出来るような体制を作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関と情報の共有に努めています。又、入院中も定期的に情報収集し、状況把握に努め医療機関と相談しながらご入居者、ご家族の意向を確認し速やかな退院が出来るように努めています。また退院時にはグループホームでの受け入れ態勢を整えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状、状態の把握に努め、ご本人家族が安心出来る様に急変時の対応連絡体制のマニュアルを作成しています。又、重度化や終末期の方針として重度化対応・看取りに関する指針を作成しており、早い段階で話し合いの場を持つように取り組んでいます。	看取りは事業所の開設当初から行っている。現在看取りの対象者は4名おり、日々の支援記録に加え、時系列で更に詳細な支援の記録をする「経過観察記録」を作成している。看取りの方針については入居時にご家族へ説明し、看取りの時期に入る際は「看取り介護ケア同意書」等により主治医より説明し、同意を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会に参加し、急変時や事故等の対応が出来るよう、取り組んでいます。又、急変時の対応についてのマニュアルを作成しており、全職員が周知出来るようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回の消防訓練・防災訓練と毎月の部分訓練を実施し、初期消火、通報、避難誘導等の訓練を行っています。地域の方々へも参加して頂けるように、運営推進会議にて防災・消防訓練予定の発信をし、地域との協力体制作りに努めています。同時に消防署にも参加頂き指導を受ける様にしています。	事業所が崖に面しているため、土砂災害が一番に考えられる。それを考慮し、年2回実施している総合防災訓練では、6月に地震と日中の火災想定、10月に土砂災害と夜間の火災想定訓練を行っている。また、土砂災害の被害軽減策として新しく崖に鉄網を張り対策を講じている。毎月の部分訓練では避難・消火・通報の中から項目を選んで職員に個別に手順確認をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	GH介護方針にもあるように「人権と尊厳を守りましょう」との理念に基づき個々の尊厳を損ねないよう配慮しています。又、言葉掛けや接遇について委員会活動にて勉強会等を開催し意識向上出来る様に努めています。Webにて自己チェックも行っています。	法人の全体勉強会で接遇についての動画配信を行い、各職員がアンケートに回答する取組を行っている。また、動画配信の際に併せて日々の支援を振り返る「自己チェック」の実施をする場合もあり、回答は法人の教育委員会で集計し、結果はホーム長に通知されるので、定期的に支援の状況を確認する機会となっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者の状態に応じた声掛けや対応を心掛け、意志表出が困難な方に対しては、日ごろの観察を徹底して、表情や行動を読み取るよう、心掛け、自己決定できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室に閉じこもってしまうばかりにならないように生活リズムが乱れない程度に声掛けし、なるべく他の方との交流が図れるようにしています。その時の気分や体調を考慮して、その方のペースで安心した生活が送れる様に支援を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時や外出の際は好みの服などの声掛けをします。月に一度、訪問美容サービスを利用しています。又、お化粧品も職員と一緒に使うなどその人らしいおしゃれが出来るように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付け等ご入居者と共に行ない同じテーブルで楽しく食事が出来るよう努めています。又、季節感を味わって頂く為、季節に合わせ果物や食材を替え、誕生日等特別な日には、ケーキなどを用意します。コロナ禍で外出もままならない状況のため、食をテーマとした室内行事を適宜取り入れ、目でも、食べても楽しいひと時を作るよう努めています。	朝食と昼食は職員が調理し、夕食のみおかずの宅配サービスに外注している。献立は現在は前年度のものをそのまま使用し行事食など部分的に変更している状況だが、現在、栄養士と検討しながら偶数月、奇数月で交互に提供できるよう、2か月分の献立を作成中とのこと。自分で食べやすいよう介助用食器や食器の下に滑り止めを敷く等工夫しており、自力で食事しているご入居者が多く見られた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に体重測定を行い、食事摂取量を個別に調整しています。調理方法や形態を日々考え、少しでも安全に美味しく召し上がって頂けるよう工夫しています。水分補給はトロミをつけたり、代替品(アイスクリーム、ゼリー・ポカリ等)を使用し、ご本人が好んで摂取できるようにして提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に口腔ケアをして頂いています。ご自分で口腔ケアが困難な場合は職員が支援しています。又、提携している歯科受診や口腔ケアサービスも利用しています。義歯の方は定期的に入れ歯の洗浄を行なっています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを作成・活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握出来るよう努めています。又、ご本人の負担にならないように出来るだけトイレでの排泄が出来るよう誘導や声掛けを行い、失敗が少なくなるよう自立に向けた支援を行っています。ご入居者からのサインも見逃さないよう観察し、職員間でも情報共有に努めています。	ご入居者全員のバイタル、食事量、飲水量、服薬確認と排泄を記録する記録表を作成しており、一日の健康管理に関する記録を1枚の記録で網羅している。日中の排泄支援は基本的にトイレ誘導としていて、3食の食事の前後に誘導の声掛けを行っている。夜間もトイレで排泄するご利用者は4名おり、居室にポータブルトイレを設置し排泄時に介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートを作成し、排便状況を把握しています。又、排便コントロールが難しい方は、薬の調整、水分摂取、乳製品・繊維の多い食物などで調整を行いコントロールが上手く行くように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴チェックシートを付けて、ご入居者のタイミングに合わせた入浴をして頂いています。一人一人の入浴の好みを把握し、楽しめる様に支援しています。希望時には可能な限り応じるようにしています。	風呂は毎日沸かして毎日数人ずつ入浴し、週2～3回の頻度で入浴している。各ご入居者の入浴日は「入浴確認表」にて記録し把握している。今年7月に補助金を利用して入浴リフトを導入し、浴槽に入れる時に職員一人での対応が可能となった。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠出来るよう、生活歴や習慣を参考にし、体操や散歩など日中帯に活動を促す事により生活のリズムを整えるよう努めています。又、一人ひとりの体調や希望を考慮し、適度な休息が出来るように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬について理解出来るように、薬情報書をいつでも見られるようにファイルに綴じて、申し送りを行ない、職員間で周知できるように努めています。又、服薬時のダブルチェックも実施しており誤薬事故のないよう取り組みをしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事などはして頂き、食器拭き・洗濯干し・掃除などの作業提供を行なっています。ユニット間も行き来がありコミュニケーションが取れるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩やドライブに出掛けたり、庭に出て休憩をしています。又、定期的に企画を立てて行楽地や戸外に出かけ季節感を味わい気分転換が図れるように支援しています。ご家族に依頼して食事や自宅へお連れして頂いています。	昨年度より新型コロナの影響で制限がある中、天気の良い日は日常的に敷地内の庭や駐車場を散歩したり、ドライブに行ったりして外出の工夫をしている。直近のドライブでは鍋冠山で夜景を見たり弁天白浜へ行ったりするなどご入居者が景色を楽しめる場所へのドライブを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所にてご家族より現金を預かり、必要時には支払い支援しています。可能な方には買い物、支払い等が見守りにて出来るよう努めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者の希望に応じ、又、ご家族の理解、協力を得ながら家族との絆を大切にしたい取り組みを行い、自宅へ電話を掛けるなどの支援を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂けるように、お花を飾ったりご入居者と共同して作成した工作物を飾ったりして環境づくりを行なっています。行事の写真等を飾る等、過ごしやすい環境作りに努めています。	フロアは2ユニット間の仕切りを開放し、事業所内全体が見渡せる広々とした作りとなっている。訪問日はクリスマスツリーが飾られ、季節を感じられる空間であった。掃除は毎日、日中と夜間の2回掃除機やモップで掃除しており清潔感が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の配置を工夫したり、ソファではテレビやお好きなDVDを鑑賞されたり、洗濯物たたみや編み物をされたりなど一人ひとりが過ごしたい場所でお好きな事をされ、個々のペースに合わせて過ごせるよう努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者が過ごしやすいように、今まで使ってきた馴染みの家具や、洋服等持ってきて頂いています。又、居室内を気持ちよく過ごしやすい空間に出来る様、清掃にも気を配り行っています。	居室には自宅から持参したソファやタンス、位牌などご入居者の馴染みのものを持ち込まれている。また、事業所で誕生日を迎えた際のお祝いの色紙を飾ったりしてその人らしさが出る居室となっている。各居室には掃除チェック表を設置し、主に日勤者が毎日掃除を行い清潔を保っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活する上での動線上に危険が無いかを見極め整備し、身体機能の変化などの状態に応じた福祉用具の利用などにより、生活環境の改善に努めています。又、一人一人のできる事を活かし、残存機能を活かし自立した生活が送れるよう支援をしています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101213		
法人名	医療法人社団 健昌会		
事業所名	ぐるーぶほーむ新里小江原 (花だより)		
所在地	長崎県長崎市小江原1丁目35番13号		
自己評価作成日	令和3年10月1日	外部評価結果確定日	令和3年12月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念に基づきGHの介護方針を策定し、毎日がその人らしく、安心で、楽しく生活できるよう支援しています。季節感を感じて頂けるよう、年間外出行事の他に天気の良い日や四季折々の花が咲く頃には、手作り弁当を持って、公園や海などに出かけご入居者の笑顔が絶えないように支援しております。また、清潔保持や居室の清掃もこまめに行い、安全・快適を目指しています。母体が医療施設である為、医療面でも安心して頂けるように主治医、看護師との協力体制を図っています。24時間365日、医療との連携も確立しております。自立支援、ノーマライゼーションの支援を積極的に行い、その人らしい暮らしをして頂けるよう心がけています。※新型コロナウイルスにより、日常生活が変化しているため、感染予防に注意し施設でできることを実施し、今までと同様にご入居者が楽しんで快適に過ごせるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jiyosyoCd=4290101213-00&serviceCd=320&type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター
所在地	長崎市弁天町14-12
訪問調査日	令和3年11月18日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念やGH介護方針を玄関ホールに掲示し、理念、介護方針に沿ったサービス提供を心掛けています。介護方針の中にある「ご入居者は人生の大先輩である」という気持ちを持ち、敬う心を忘れないように努めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事・勉強会等、積極的に参加し、交流を増やすよう努力しています。また、GH行事では夏祭りや敬老会、消防訓練など地域の方々にも参加して頂き、交流の場を設けられるように、運営推進会議等でも呼び掛けています。自治会の回覧へ2か月に1回「小江原通信」を出しています。 (新型コロナの影響にて、地域のイベント中止。)		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌、ホームページ等で情報発信をしています。又、ボランティア、学生等の受け入れも随時行っています。 (新型コロナ感染対策のため受け入れ中止)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は二ヶ月に一度開催しており、参加者は地域の代表者、包括、すこやか支援課、ご入居者、ご入居者の家族を交えてホームの活動や報告を行っています。出席者の方々や家族の方々の助言や要望を頂き、よりきめ細やかなサービスの向上に努めています。昨年より、「新型コロナウィルス」の影響により、文書による報告となっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターや自治会(民生委員)と情報交換、地域活動等を通じて協力できるよう積極的に取り組んでいます。運営推進会議に介護保険課より参加いただき助言等頂いています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	生命に関わる場合のみご家族の同意を得て実施となっておりますが、拘束しないケアに努めています。又、身体拘束の勉強会等で職員の意識の向上に取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人にて「虐待防止委員会・身体拘束0推進委員会」を設置し、研修や勉強会への職員の参加を促し、意識の向上に努めています。ご入居者一人ひとりの行動や身体の状態、言葉等に注意を払い観察し、問題や異常があれば話し合い対応するように努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用される方に対し、適切に対応できるよう、関係する資料等を職員へ配布し、勉強会にも出席しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとり、資料を用いながら分かりやすい言葉で説明を行い、納得、理解して頂ける様努めています。変更時は、別途書類を作成し、説明の上同意書に署名して頂きます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族面会の際や家族懇親会等にてご意見・ご要望等を伺う機会を設けています。運営推進会議ではご入居者、ご家族も出席して頂き、ご意見を伺っています。ご意見箱の設置や、家族へのアンケートにて要望を伺い、伺った意見、不満、苦情はミーティング時や適宜カンファレンスを開き改善策を検討し実施しています。又、運営推進会議にて報告を行なっています。コロナ禍にて、昨年より面会謝絶、家族懇親会中止のため、毎月、状況報告をし、ケアプラン更新時等に電話にて意見要望を伺うようにしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングにて業務改善等検討する機会を設け、業務中に意見や提案が出た場合は職員間で話し合ったり、管理者へ報告し意見、要望の反映に勤めています。管理者は個人面談等を行い、職員からの意見を聞く機会を設け、運営に反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に職員面談を行い、状況把握に努めています。又、職員一人ひとりの特性が生かされる役割を見出し、意欲的に仕事に取り組める環境作りを努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の勉強会に積極的に参加出来るよう案内を掲示し、参加を促しています。又、現場で抱える問題をミーティングの場で提議、検討、課題にあった勉強会や職員研修等に参加し、技能・意識の向上を薦めています。ミーティングにおいても伝達勉強会、認知症、介護技術の勉強会等学ぶ機会を作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社会福祉連絡協議会等外部の勉強会に参加して、良いところは学び、取り入れ事業内容の質の向上に取り組んでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用前には、情報収集を行ない、本人やご家族の要望に沿ったサービスが行なえるよう努めています。 又、暮らしの中で状態に変化がある場合はその都度話を伺うよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前説明時に家族の想い、困られている事や不安な事に傾聴し、出来るだけご要望に沿えるよう丁寧に説明を行なっています。 ご家族との信頼関係を築けるよう、気軽に要望等話して頂き、相談しやすい環境、すぐに対応出来る環境作りに取り組んでいます。又、来所時には、必ず情報の共有と家族の思いを汲み取るように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームだけでなく、他事業所や関連施設のサービス内容の説明を行い、あらゆる方向から、ご本人、ご家族がその時に必要としているサービスの選択肢を広げられるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご家族を支援する事により、その方が気持ちよくその人らしい生活が出る様に努め、家族でしか満たされないことがある時は、本人の状況、思いをご家族にお伝えし、ご家族と一緒に支え合えるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族を支援する事により、その方が気持ちよくその人らしい生活が出る様に努め、家族でしか満たされないことがある時は、本人の状況、思いをご家族にお伝えし、ご家族と一緒に支え合えるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人と馴染みの方との面会はもちろん、ご本人の希望があれば電話や挨拶のハガキが出せるように支援し、関係の継続に努めています。ご本人が生まれ、慣れ親しんだ場所を訪れる機会を作り、思い出等大切に出来る様に支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション、合同行事、ご入居者同士の会話等の機会を提供し、よりよい関係が築けるように支援をしています。一対一でのコミュニケーションが難しい場合は、職員を介し関わりを持てるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内の施設などに移られた方は、スタッフ間で情報を共有して継続的に支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中、様子や会話にて希望・意向・悩み等を汲み取り、又、ご家族より情報を収集し環境作りに努めています。意思疎通が困難な方は複数の提案を提供し、自己決定が出来るように本人本位で出来る様に検討しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人から話を聞いたり、日常生活の会話の中でこれまであった様々な出来事を知ることが出来る様に努めています。又、職員は情報を共有し、その方らしい趣味や生活が出来るような対応を心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人に合った過ごし方や、趣味等を把握し、日々の変化を記録に残し、申し送りにて共有できるようにし、統一したケア、安心、安全な生活が送れるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	随時、ご本人やご家族に要望を伺いミーティング時に検討し意見交換の場を設け介護計画を作成しています。又、定期的にプランの見直しを行ない現状に合わせた支援が出来るよう努めています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録には、日々の様子・状態の変化・健康状態(バイタルサイン)・ご本人やご家族の言葉等を記録に残し、全職員が情報を把握・共有しケアの見直しに役立てています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かし、ご入居者にとって負担となる受診に関しては訪問診療を活用しています。又、その時の状況に応じて通院・送迎等も行ない安心して生活が出来るよう柔軟な支援サービスに取り組んだ対応をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて地域の方々にご協力頂けるよう働きかけています。消防署をはじめ、警備会社や地域の方々と連携を図り、安全な生活を送れるように支援しています。また、地域の行事等に職員が参加する事で交流が図れるようにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関以外は、原則ご家族対応にて受診して頂いています。受診前後には情報交換を行ない、必要に応じて医師との連絡を図り、信頼関係を築いています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医、看護師と介護職は、常に情報を共有し、365日24時間体制で、主治医・看護師・介護職が迅速に対応出来るような体制を作っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関と情報の共有に努めています。又、入院中も定期的に情報収集し、状況把握に努め医療機関と相談しながらご入居者、ご家族の意向を確認し速やかな退院が出来るように努めています。また退院時にはグループホームでの受け入れ態勢を整えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状、状態の把握に努め、ご本人家族が安心出来る様に急変時の対応連絡体制のマニュアルを作成しています。又、重度化や終末期の方針として重度化対応・看取りに関する指針を作成しており、早い段階で話し合いの場を持つように取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会に参加し、急変時や事故等の対応が出来るよう、取り組んでいます。又、急変時の対応についてのマニュアルを作成しており、全職員が周知出来るようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回の消防訓練・防災訓練と毎月の部分訓練を実施し、初期消火、通報、避難誘導等の訓練を行っています。地域の方々へも参加して頂けるように、運営推進会議にて防災・消防訓練予定の発信をし、地域との協力体制作りにも努めています。同時に消防署にも参加頂き指導を受ける様にしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	GH介護方針にもあるように「人権と尊厳を守りましょう」との理念に基づき個々の尊厳を損ねないよう配慮しています。又、言葉掛けや接遇について委員会活動にて勉強会等を開催し意識向上出来る様に努めています。Webにて自己チェックも行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者の状態に応じた声掛けや対応を心掛け、意志表出が困難な方に対しては、日ごとの観察を徹底して、表情や行動を読み取るよう、心掛け、自己決定できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室に閉じこもってしまうばかりにならないように生活リズムが乱れない程度に声掛けし、なるべく他の方との交流が図れるようにしています。その時の気分や体調を考慮して、その方のペースで安心した生活が送れる様に支援を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時や外出の際は好みの服などの声掛けをします。月に一度、訪問美容サービスを利用しています。又、お化粧品も職員と一緒に買うなどその人らしいおしゃれが出来るように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付け等ご入居者と共に行ない同じテーブルで楽しく食事が出来るよう努めています。又、季節感を味わって頂く為、季節に合わせ果物や食材を替え、誕生日等特別な日には、ケーキなどを用意します。コロナ禍で外出もままならない状況のため、食をテーマとした室内行事を適宜取り入れ、目でも、食べても楽しいひと時を作るよう努めています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に体重測定を行い、食事摂取量を個別に調整しています。調理方法や形態を日々考え、少しでも安全に美味しく召し上がって頂けるよう工夫しています。水分補給はトロミをつけたり、代替品(アイスクリーム、ゼリー・ポカリ等)を使用し、ご本人が好んで摂取できるようにして提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に口腔ケアをして頂いています。ご自分で口腔ケアが困難な場合は職員が支援しています。又、提携している歯科受診や口腔ケアサービスも利用しています。義歯の方は定期的に入れ歯の洗浄を行なっています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを作成・活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握出来るよう努めています。又、ご本人の負担にならないように出来るだけトイレでの排泄が出来るよう誘導や声掛けを行い、失敗が少なくなるよう自立に向けた支援を行っています。ご入居者からのサインも見逃さないよう観察し、職員間でも情報共有に努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートを作成し、排便状況を把握しています。又、排便コントロールが難しい方は、薬の調整、水分摂取、乳製品・繊維の多い食物などで調整を行いコントロールが上手く行くように努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴チェックシートを付けて、ご入居者のタイミングに合わせた入浴をして頂いています。一人一人の入浴の好みを把握し、楽しめる様に支援しています。希望時には可能な限り応じるようにしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠出来るよう、生活歴や習慣を参考にし、体操や散歩など日中帯に活動を促す事により生活のリズムを整えるよう努めています。又、一人ひとりの体調や希望を考慮し、適度な休息が出来るように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬について理解出来るように、薬情報書をいつでも見られるようにファイルに綴じて、申し送りを行ない、職員間で周知できるように努めています。又、服薬時のダブルチェックも実施しており誤薬事故のないよう取り組みをしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事などはして頂き、食器拭き・洗濯干し・掃除などの作業提供を行なっています。ユニット間も行き来がありコミュニケーションが取れるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩やドライブに出掛けたり、庭に出て休憩をしています。又、定期的に企画を立て行楽地や戸外に出かけ季節感を味わい気分転換が図れるように支援しています。 ご家族に依頼して食事や自宅へお連れして頂いています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所にてご家族より現金を預かり、必要時には支払い支援しています。可能な方には買い物、支払い等が見守りにて出来るよう努めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者の希望に応じ、又、ご家族の理解、協力を得ながら家族との絆を大切にしたい取り組みを行い、自宅へ電話を掛けるなどの支援を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂けるように、お花を飾ったりご入居者と共同して作成した工作物を飾ったりして環境づくりを行なっています。行事の写真や飾る等、過ごしやすい環境作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の配置を工夫したり、ソファではテレビやお好きなDVDを鑑賞されたり、洗濯物たたみや編み物をされたりなど一人ひとりが過ごしたい場所でお好きな事をされ、個々のペースに合わせて過ごせるよう努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者が過ごしやすいように、今まで使ってきた馴染みの家具や、洋服等持ってきて頂いています。又、居室内を気持ちよく過ごしやすい空間に出来る様、清掃にも気を配り行っています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活する上での動線上に危険が無いかを見極め整備し、身体機能の変化などの状態に応じた福祉用具の利用などにより、生活環境の改善に努めています。又、一人一人のできる事を活かし、残存機能を活かし自立した生活が送れるよう支援をしています。		